

7月は「差別をなくす強調月間」です

1969(昭和44)年7月に「同和対策事業特別措置法」が制定されたことを記念して、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすための取組みが行われています。



🍀 「差別をなくす強調月間」の取組 🍀

宇陀市においても、あらゆる差別をなくすための取組を行っていますので、是非ご参加ください。

差別をなくす市民集会

谷ノ上朋美 ひとり芝居 『 ゆんたくしましうね 』

7月19日(土) 午後1時00分 開会 (午後0時30分 受付)

宇陀市文化会館(宇陀市大宇陀拾生 871)



街頭啓発

近鉄榛原駅・近鉄室生口大野駅

7月1日(火) 午前7時00分～8時00分

近鉄榛原駅・サンクシティ

7月1日(火) 午後5時30分～6時30分

人権啓発ポスター展示

宇陀市役所 1階ロビー

7月1日(火)～31日(木)

午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日を除く) ※最終日は正午まで

本年は、第二次世界大戦終結から80年を迎えます。日本はこの80年で、壊滅的な戦争の被害から復興し、平和を築き上げてきました。それは、戦争によって引き起こされた悲劇や、命の重みが身に染みているからこそ築き上げることができたものと言えます。

しかし年月の経過により、戦争を知らない世代が大半を占める時代となり、戦争の記憶は失われつつあります。戦争の惨劇を二度と繰り返さないためには、「戦争は最大の人権侵害」であることを認識し、戦争の恐ろしさ・平和の尊さについて自ら学び、後世に伝え継がなければなりません。

本年の市民集会では、沖縄にルーツを持つ谷ノ上朋美さんが、沖縄戦の跡地を巡り、戦争を経験した祖母の証言を丹念に聞き取り制作した脚本による『ひとり芝居』を行います。是非ご参加いただき、平和の尊さについて一緒に考えてみましょう。



宇陀市人権啓発活動推進本部



※このビラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

2025.7

毎月11日は「人権を確かめあう日」です